



目次

最近の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

- ・ 都の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・ 国の主な報告、答申などの情報・・・・・・・・ 2 頁
- ・ 法律などの動き・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁

特集

食育をめぐる動き・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁

トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁

経済の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁

- ・ 国内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁
- ・ 都内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15 頁

お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 頁

最近の動き

都の動き

7月	東京の地盤沈下の調査結果を公表(26日、建設局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/07/60g7q100.htm
(7月21日 ~31日)	「公立学校における食育に関する検討委員会報告書」を公表(27日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/07/20g7r200.htm
	「教員の職のあり方検討委員会報告」を公表(27日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/07/20g7r300.htm
	「奉仕」カリキュラム開発委員会報告書及び生徒用テキストを公表(27日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/07/20g7r400.htm
	平成17年度東京都の情報公開制度の運用状況を公表(28日、生活文化局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/07/60g7s100.htm
	平成17年度東京都の個人情報保護制度の運用状況を公表(28日、生活文化局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/07/60g7s200.htm

8月	17年度都内環境中のダイオキシン類調査結果等を発表(2日、環境局、建設局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/08/60g82200.htm
(8月1日 ~19日)	「自転車の安全対策」モニターアンケート結果を発表(3日、生活文化局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/08/60g83100.htm
	島しょ地域農林水産戦略構想を策定(3日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/08/20g83300.htm
	携帯電話を活用した都バス停留所情報サービスの運用を開始(4日、交通局) http://cgi.metro.tokyo.jp/aps/press/inet.cgi?mode=s&yy=2006&mm=08&start=50 http://tobus.jp/
	平成18年度都区財政調整算定結果を公表(8日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/08/60g88200.htm
	外かく環状道路環境影響評価準備書に係る意見の概要及び見解を送付(10日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/08/20g8a100.htm
	「都民の声2006」(平成17年度年次報告)を公表(10日、生活文化局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/08/60g8a200.htm
	多摩地区8市町への水道事務の委託を廃止(17日、水道局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/08/20g8h200.htm



「平成18年度普通交付税大綱」

(総務省 7月25日)

平成18年度普通交付税の総額は、14兆9,527億円(対前年度比 5.9%)で、道府県分が8兆4,525億円(対前年度比 6.6%)、市町村分が6兆5,002億円(対前年度比 4.9%)となった。不交付団体の数は、前年度に比べ24増加して、171(東京都、愛知県及び169市町村)である。

三位一体の改革への対応として、税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革分の全額を基準財政需要額に算入し、所得譲与税(3兆94億円)を基準財政収入額に100%算入している。また、新たに行革努力の実績を、地域振興関係経費に反映する算定をおこなった、などとしている。

(http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060725_4.html)

「規制改革・民間解放の推進のための重点検討事項に関する中間答申」

(内閣府 規制改革・民間開放推進会議 7月31日)

規制改革・民間開放の推進に向けて、放送・通信、教育、保育、外国人、金融、基本ルールの6分野を重点検討分野とし、これらの検討事項についてまとめた。

具体的には、公共放送としてのNHKの在り方や放送事業に関する規制の見直し、学校選択の普及促進、教員評価・学校評価制度の確立等、「認定こども園」の活用促進、認可保育所における利用者との直接契約の導入等、専門的・技術的分野の外国人労働者の範囲・要件の見直しなどを行うべきとしている。

また、金融分野においては、資本市場についてのルールの明確化や監視機能の見直しを図ることが必要であるとした。

なお、規制改革を一層推進するためには、一定期間経過後の規制の見直し基準の策定などの必要性を求めている。

最終報告は、年内にまとめる予定である。

(http://www.kisei-kaikaku.go.jp/publication/2006/0731/item060731_01.pdf)

「厚生年金・国民年金の平成17年度収支決算の概要」

(社会保険庁 8月3日)

平成17年度の厚生年金の決算については、8兆9,540億円歳入が歳出を上回る状況(厚生年金基金の代行返上による移換金、年金住宅融資に係る資金の繰上償還といった一時的な収入や支出を除く)となった。

また、国民年金については、6,656億円歳入が歳出を上回る状況(年金住宅融資に係る資金の繰上償還を除く)である。

なお、年金財政は長期的な観点から評価すべきものであり、単年度の収支決算結果のみをもって評価を行うことは適当でないとしている。

(http://www.sia.go.jp/inform/press/houdou/2006/h060803_3.pdf)

「ゼロ金利政策解除の影響調査」

(経済産業省 8月4日)

日本銀行のゼロ金利政策解除が地域経済に与える影響を、7月18日～26日、製造業646社、非製造業558社、協同組合、商店街等58団体、地銀等73金融機関を対象に緊急調査した。

全国で見ると、5割弱の企業が、現時点で影響はないものの将来マイナスの影響が出てくることを懸念している。その理由として、今後、追加利上げが行われた場合、設備投資計画等の見直しをする必要がでてくることが挙げられている。

また、大企業より中小企業の方が、将来マイナスの影響が出てくることを懸念している割合が高い(大企業4割強、中小企業約5割)。中小企業の方が、将来追加利上げが行われた場合の経営への悪影響を強く懸念しているためと考えられる。製造業と非製造業との間では、大きな差は見られなかった、などとしている。

(<http://www.meti.go.jp/press/20060804006/20060804006.html>)



法律などの動き

施行予定の法律

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の概要 (平成18年6月15日公布、10月1日施行)

背景：急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものになっている。

「認定こども園」の認定

幼稚園、保育所のうち以下の機能を備えるものは、都道府県知事（一定の場合においては、都道府県の教育委員会）から「認定こども園」としての認定を受けることができる。

教育及び保育を一体的に提供（保育に欠ける子どもにも、欠けない子どもにも対応）
地域における子育て支援（子育て相談や親子の集いの場の提供）の実施

（ ）職員配置等の具体的な認定基準は、文科・厚労大臣が定める指針を参酌して都道府県が条例で定める。
（都は、福祉保健局、教育庁、生活文化局の3局で、現在検討中）

「認定こども園」に関する特例措置

財政措置：幼稚園と保育所が一体化した認定施設については、設置者が学校法人・社会福祉法人のいずれであっても、経常費及び施設整備費を助成
（ ）認定施設となる場合の保育所認定定員の特例（10人でも可）（政令事項）＜従来の原則20人

利用手続き：認定施設の利用は直接契約。利用料も基本的に認定施設で決定

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/06040515/06062708/001.htm)（文部科学省HPより）

最新情報



「法テラス」マーク

「日本司法支援センター」（通称「法テラス」）10月2日に業務開始

「総合法律支援法」（平成16年6月公布、全国どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を目指す法律）に基づき、独立行政法人の枠組みに従い最高裁判所が設立・運営に關与する新たな法人、平成18年10月2日の業務開始が決定。

主な業務

情報提供：支援センターの専門職員が、一般国民から問い合わせを受け、その相談内容に応じて、最も適切な相談機関・団体等（弁護士会、地方公共団体の相談窓口等）の紹介や客観的な法制度に関する情報提供を無料で行う。

民事法律扶助：資力の乏しい国民に対して、裁判に要する弁護士費用の立替え等を行う。

司法過疎対策：弁護士等がその地域にいない等の事情で法律サービスの提供を受けることが困難な地域において、支援センタースタッフ弁護士が適切な料金で法律サービスを提供。

犯罪被害者支援：被害者の援助に詳しい弁護士や専門機関等を無料で紹介する。

国選弁護人の選任体制の確保：迅速・確実に国選弁護人を確保して、捜査から裁判まで一貫した国選弁護人体制を整備し、裁判員制度の実施を支える。

全国の都道府県庁所在地ほか約50か所以上に地方事務所等を設置準備中
[都内 本部(新宿区四谷)、支部(八王子)、出張所・分室(7カ所)]

(<http://www.moj.go.jp/SHIHOUSHIEN/index.html>)

(法務省HPより)

特集 食育をめぐる動き

このテーマに関する最近の
新聞記事などを抜粋し、
整理して特集としてご紹介します。

国の食育推進基本計画

今年3月、国の食育推進基本計画が作成され、朝食を食べない子どもの割合を4%（00年度調査）から5年間でゼロにするなどの数値目標が盛り込まれたほか、毎年6月は「食育月間」として、重点的な啓発活動をすることも定められた。

（6月24日付、毎日新聞 夕刊より）

子どもの朝食欠食0%に 食育推進基本計画

目標の9事項は以下の通りだ。

- （1）食育に関心をもつ国民の割合を現状の70%から90%に
- （2）朝食の欠食率を、子どもで現状の4%から0%へ、20代男性で30%から15%へ、30代男性で23%から15%に
- （3）学校給食での地場産物の使用割合を21%から30%に
- （4）食事バランスガイドを参考にした食生活を送る国民の割合を60%に
- （5）内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合を80%に
- （6）食育の推進にかかわるボランティアの数を20%増に
- （7）教育ファーム（農場）に取り組む市町村を現状の42%から60%に
- （8）食品の安全性に関する基礎知識をもつ国民を60%に
- （9）推進計画を作成・実施する自治体の割合を都道府県で100%、市町村で50%に

（7月26日付、毎日新聞 朝刊より）



（内閣府HPより）

「食育推進基本計画」(PDF形式)

<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/suisin/kihonkeikaku.pdf>

第1回食育推進全国大会

朝食抜きの小学生の増加や家族がバラバラに食事をする“孤食”の広がりなど、家庭での食の乱れが深刻化している。そうした現状を改善すべく昨

年7月に施行された食育基本法のもと、「第1回食育推進全国大会(内閣府、大阪府主催)」がこのほど大阪市住之江区のアジア太平洋トレードセンター(ATC)で開かれた。

(6月30日付、産経新聞 大阪朝刊より)

(大会には、)猪口邦子食育担当相、大阪府の太田房江知事らが出席した。

猪口担当相は開会式で「食育は、子どもにとって生涯にわたる健康づくりの基礎。食育月間が子どもの食育に取り組む契機となることを期待している」とあいさつ。太田知事も「食育は大阪からという自負心をもって、今後とも創意工夫して情報発信していきたい」と決意を語った。

また、標語募集で最優秀賞に選ばれた長崎県の日高健仁さん(「いただきます みんなでたべたら おいしいね」=子ども向けの部)に記念品などが贈られた。

(6月24日付、毎日新聞 夕刊より)

タウンミーティング：食育をテーマに市民と意見交換

現職閣僚らが住民と意見交換する「タウンミーティング イン 妙高」が30日、妙高市上町であり、猪口邦子・内閣府特命担当相、小坂憲次文部科学相ら閣僚3人と地元の小中学生、市民グループメンバーら約400人が参加。「食育」をテーマに活発に語り合った。

冒頭、猪口特命相ら3人が、朝食を取る 地元の農畜産物を食べる 内臓脂肪症候群を防ぐ などを柱とする国の考え方を報告。

一方、小中学生ら12人が、食糧自給率の低下 遊休田の増加 輸入牛肉の是非 など政治家顔負けの意見を述べた。猪口特命相は食糧輸入停止の可能性について「各国と友好関係を維持し、万全を期している」などと答えた。

(7月31日付、毎日新聞 地方版より)

「食育という言葉」

食育という言葉は、新しい用語のようだが、そうではない。わが国で初めて食育を提唱したのは福井県出身の医師で、陸軍薬剤監も務めた石塚左玄といわれる。終生、食を基本とした予防と健康「食養」の普及に力を尽くした。1898年(明治31年)に著した「通俗食物養生法」の中で、「学童を持つ人は、体育も智育も才育もすべて食育にあると認識すべきだ」とし、食についての正しい学びと実践が教育の原点であると主張し、日本の伝統的な食習慣の大切さを説いた。

(コラム続き)

食育基本法は前文で、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ生きる力を身につけるためには何よりも「食」が大切であるとし、食育を知育、徳育、体育の基礎になるべきものと位置づけている。何のことはない、食育の出発点は100年余り前に石塚左玄が主張したことと大きな違いはない。

(7月14日付、西部読売新聞 朝刊より)

食育の課題

食育の課題は 1 肥満、生活習慣病などの予防 2 添加物や残留農薬など食品の安全性の確保 3 国の安全にもかかわる食料自給率や地産地消 4 健康食としての郷土食の継承 など広範囲にまたがり、複雑に絡まりあう深刻な課題だ。



小中学生の約20%が朝食を食べない日が1週間に何日かあると答えている。90%の人々が汚染物質に、86%が農薬に、73%が食品添加物にそれぞれ不安を抱いている。現代人の食生活にはレッドカードが突き付けられている。

(7月14日付、西部読売新聞 朝刊より)

朝食抜きは学習能力に影響

朝食抜きは肥満だけではなく、実は子供の学習能力にも大きな影響を及ぼしている。

私たちは食べたものを主にブドウ糖に変えてエネルギー源にして活動している。ブドウ糖は肝臓や筋肉にグリコーゲンとして蓄えられるが、脳や赤血球のように24時間働いていなくてはいけないところが、貯蔵エネルギーとして使えるのは、肝臓のグリコーゲンだけである。(中略)

朝食抜きなどで1日2食になった場合、肝臓のグリコーゲンが枯渇してしまう。それを補うために、筋肉のタンパク質がアミノ酸に分解され、ブドウ糖に転換して脳や赤血球のエネルギーとして利用されることになる。

この状態になると、エネルギー不足の危険な状況だと脳が判断して、摂食中枢が刺激され、食事をしなさいという指令を出す。これは動物が餌を取るときの心理状態と同じで、人は独善的、排他的になる。落ち着きがなくなり、イライラして勉強ができる状態ではないので、成績が落ちることにつながりやすい。

(後略)

(東京女子医科大学名誉教授 村田光範、7月15日付産経新聞より)

日本人の食生活はどう変わったのか

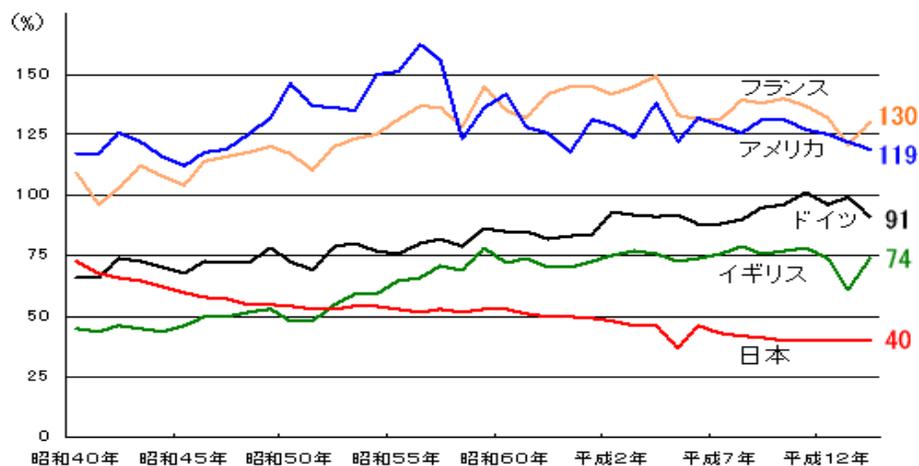
日本人の食生活は戦後大きく変化し、コメの消費量は半減し、その一方で牛乳、肉類、鶏卵、油脂の消費量が増大した。また、女性の社会進出、単身者の増大などを背景に「食の外部化（外食、中食の拡大）」が進み、ファミリーレストラン、コンビニが普及した。「食の外部化」は、価格競争を激化させ、食品加工工程のアジアシフトをもたらしたが、その背後には冷凍技術や輸送技術の発達があった。

農家の消費生活も大きく変化した。農家戸数の減少などによって、日本の総人口に占める農家世帯員の割合は、60年には36%だったが、05年には7%に低下。また、かつての農家は多くの食料を自給し、漬物、もち、うどんなども自家製であったが、都市化や兼業化、離農により農家自身も食品を購入する生活に変化した。そして、こうした食生活の構造変化が、食料自給率を引き下げる大きな要因となった。

（8月8日付、毎日エコノミスト「食料の基礎知識10項目 - 日本の食料が危ない」より）

主要先進国における食料自給率の推移

日本の食料自給率を主な先進国と比較すると、フランス 130%、アメリカ 119%、ドイツ 91%、イギリス 74%などとなっており、日本の食料自給率は先進国の中で最低水準となっています。



（資料）日本は食料需給表より。その他の国については FAO "Food Balance Sheets"等を基に農林水産省で試算

（農林水産省 中国四国農政局HPより）

食と心の問題

食と心の問題も重視したい。規則正しい食事が好ましい生活習慣をはぐくみ、共に食卓を囲むことが家族のコミュニケーションを豊かにする。給食のメニューに伝統食が増えれば郷土への関心、誇り、愛情も生まれるだろう。食は生命の源であるとともに、地域社会の伝統と文化を継承し、健全な心を育てる役割を担っている。

食育は社会全体が取り組むべき課題であると同時に個人と家庭の問題でもある。それぞれが食生活を見直し、より健康で心豊かな食のあり方を見つめたい。

(7月14日付、西部読売新聞 朝刊より)

識者の対談から

藤野真紀子・服部幸應 「MOTTAINAI」から考える日本の食育

日常的な「こ」食

(服部) 食の問題を考えるうえで原点となるのは、やはり家庭の食卓です。まず問題なのは「こ」食です。

同じ食卓を囲みながら、みなバラバラのものを食べている「個食」。

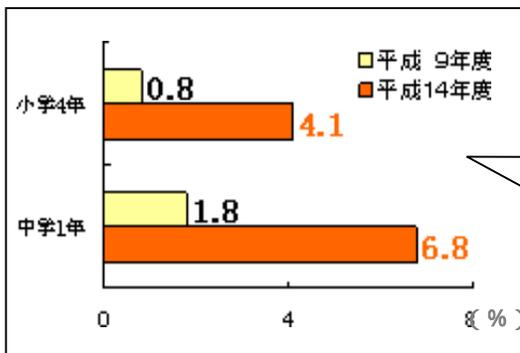
そして、家族が別々の時間に1人で食べる「孤食」。

さらに、子供たちが自分の好きなものしか食べない「固食」

などが日常的な風景になっている。結局、子どもたちが好き勝手に食べる食習慣を親が指導できなかったわけです。こういう食生活がわがままで協調性のない、すぐにキレル素地をつくるのです。

(藤野) おっしゃる通りですね。家庭の食卓は、家族が少なくとも1日に1、2回は顔を合わせる場です。食卓の崩壊は家族の崩壊にもつながります。温かい親の手料理の一品が子供の心をほぐすきっかけにもなりますから、親はもっと子どもの食に関心をもってほしいですね。最近、ニートが多く見られる背景にも食の問題があるように思われます。(後略)

(7月26日付、毎日新聞 朝刊より)



孤食の増加(東京都)

アンケート調査に対し、「普段家ではひとりで食べることが多い」という回答数は、5年間で増加。

(グラフの出所: 東京都産業労働局HP 「東京都食育推進計画 中間のまとめ」より)

農作業の様子収録、食育指導用DVD 日野市が作成

日野市は、農作物ができるまでを理解することで、食生活を見直すきっかけにもらう、食育用DVD「日野の大地から子どもたちへ」を作成した。

同市では、学校給食に地場産の野菜を取り入れるなど、地産地消の食育に力を入れている。映像では、市内の小学校が農家の協力で行った稲作の1年間を追い、田植えや草取り、稲刈り、脱穀などの一連の作業を紹介。給食に出される無農薬大豆の栽培の様子など、食べ物ができるまでの苦労や、身近な農作物が食卓に並んでいることを学ぶ内容になっている。DVDと合わせビデオでも編集されており、今月中旬までに市内の全小中学校と図書館に配布される。作成した市産業振興課は「総合的な学習の時間で使用してほしい」と話している。

(8月2日付、東京読売新聞 朝刊より)

都の対応

知事発言より

東京都議会第2回定例会 所信表明(平成18年6月6日)

昨今の子どもたちに見られる行動や精神の乱れは、生活規範そのものの乱れにほかなりません。小さいころから朝食をろくにとらず、また、家族が食卓を囲んでの団らんをほとんど経験しないなど、ゆがんだ食習慣が蔓延しております。

都は現在、子ども応援協議会を中心に、子どもの生活習慣の改善や青少年の心と体の健全育成に取り組んでおります。今後さらに食を通じての家族の大切さや自然への理解を深めるため、農業や食品加工、流通における現場体験を促進するなど、大都市の特性を生かした食育推進計画を策定し、食の持つ多様な機能を、家庭はもとより、学校や地域全体で取り戻す契機としていきたいと思っております。

都教育庁が指針

学校全体で食育教育 都教育庁が指針 リーダーの選任など

朝ご飯を食べなかったり、一人で食事したりと子どもの食生活が大きく変化していることを受け、都教育庁の「公立学校における食育に関する検討委員会」は報告書をまとめ、小・中・高校での食育リーダーの選任や家庭・地域との連携のあり方など、食育指導についての方針を示した。

報告書では、学校に食育の位置付けの明確化を求めた。食育を担当する校内の組織を決め、その中に学校栄養職員や家庭科教諭などからなる食育推進チームを編成。

各校は食に関する指導の全体計画を作成し、食育推進チームが中心となり、総合的な学習の時間や給食、道徳などを通して、学校全体で食育に取り組む。

さらにチームの中から食育リーダーを選任。全体計画作成時の調整や、家庭への情報発信や地域との連絡調整などで中心的な役割を担うとした。料理講習会など保護者参加型の催しや、地域の農家など生産者との連携の重要性も示している。

都教育庁は来年度から食育リーダーの養成研修を実施する予定

(8月3日付、東京新聞 朝刊より)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/07/DATA/20g7r200.pdf>

「東京都食育推進計画」中間のまとめ

平成18年7月、東京都は、東京の食をめぐる環境にふさわしい食育を推進するための基本的な考え方と具体的な施策の展開を示した「東京都食育推進計画」中間のまとめを取りまとめた。今後、都民の皆様から寄せられた意見を参考に最終まとめを行い、9月までに公表する予定である。



学童農園

(出所：東京都産業労働局HPより)

「東京都食育推進計画」中間のまとめ から

策定の趣旨

近年、子どもの朝食欠食や孤食の増加をはじめ、不規則な食習慣や栄養バランスの偏りなど、都民の食生活の乱れが深刻になっています。また、東京は食の大消費地として生産現場が見えにくくなっていることから、都民に食を大切にする心が失われつつあります。

都民が生涯を通じて健康的な心身と豊かな人間性を育めるよう、都は食育を推進するために「東京都食育推進計画」中間のまとめを取りまとめました。

計画の性格と位置づけ

東京の食をめぐる環境にふさわしい食育の推進を図るための基本的な考え方具体的な施策の展開を示した都独自の計画です。

東京の食をめぐる問題

家庭での食育機能の低下

家族で食卓を囲む機会の減少

食を大切にする心の希薄化

生産と消費が離れ、食を大切にする心が育たない

食に対する理解の不足と食生活の乱れ

栄養バランスの崩れ

伝統的食文化が継承されない

食物やそれを取り巻く環境への理解不足

具体的な施策の展開

- ・家庭、学校、地域が連携して子どもの食育を進める
- ・食の生産現場との交流と体験の場をつくる
- ・東京に集積した食に関する情報や食のサービス、人材、伝統を活用する

(東京都産業労働局HPより)

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin//sogoannai/plan/syokuiku_keikaku/all.pdf

内閣府委託調査(平成18年6月20日発表)より

高齢者・団塊世代の資産動向

日本では、個人金融資産の54%を60代以上の高齢者が保有している。

平成19年には、**大量の団塊世代**(1947~49年生れ:平成18年で57~59歳)が定年に突入し、退職給付などを受けることで、さらにこの層の金融資産の増加が見込まれている。

また、この世代は、ゆとりある時間を活用し、社会に貢献する役割を担う層としても期待されている。

社会的責任投資(SRI)について

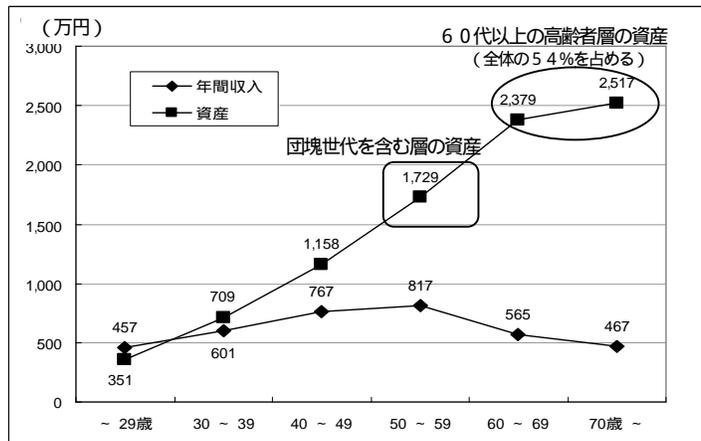
内閣府は、彼らの資産をいかにして公を支える活動に振り向けていくかの問題意識の下、彼らの**社会的責任投資**等に関する意識を分析した。

その結果、社会活動等への関心が、退職を機に高まる可能性があり、条件があれば、投資を行ってもよいという人の割合が4割以上みられる。

また、自分の資産の用途についての関心が高く、金融機関への預金がNPOの助成等に使われる場合に、約半数の人が金利は通常よりも低くてよいと回答していることなどが判明した。

これらのことから、高齢者・団塊世代の金融資金を社会的活動につなぐためには、下記が必要である。

年齢別資産・収入額と資産の内訳(2004年)



出所: 総務省家計調査

社会的責任投資(SRI)とは?

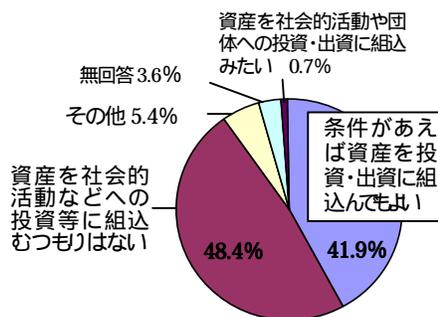
環境、人権、社会問題への取組など、社会的な責任を考慮して行われる投資。(公益的活動を行う民間金融機関への預金、SRIファンド、市民金融・市民ファンド等・自治体等が発行のミニ公募債、寄付等)

アメリカでは、NPO等に対しマーケティング、人事管理、資金調達等マネジメント支援を行う膨大な数の支援組織が存在。(日本は、アメリカ市場規模の1000分の1)

高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投資等への資金流入の可能性に関する調査:(内閣府委託調査)

[首都圏在住の50、60代の男女対象]

社会的責任投資への投資意向



預金がNPOの助成等に使用される場合

- ・金利は通常の半分程度でもよい (39.4%)
- ・ゼロでもよい (9.2%)

社会的活動への意識啓発や新たな金融チャネル(SRIファンド、自治体ミニ公募債等)の情報提供
社会貢献意欲を充たす金融商品の開発など資金仲介の仕組みの充実・強化
NPO等の事業運営能力を高め、信頼性を高めるための支援の充実

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成18年8月8日」(主に6月の状況)による。～

(我が国経済の基調判断)

当月は、前月との変化はなし。

「景気は、回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出は増加し、生産は緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

参考(政策の基本的態度)

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、構造改革を加速・深化する。平成19年度予算編成に当たっては、「基本方針2006」を着実に実施する。

重点強化期間内におけるデフレからの脱却を確実なものとし、物価安定の下での民間主導の持続的な成長を図るため、政府・日本銀行は一体となった取組を行う。

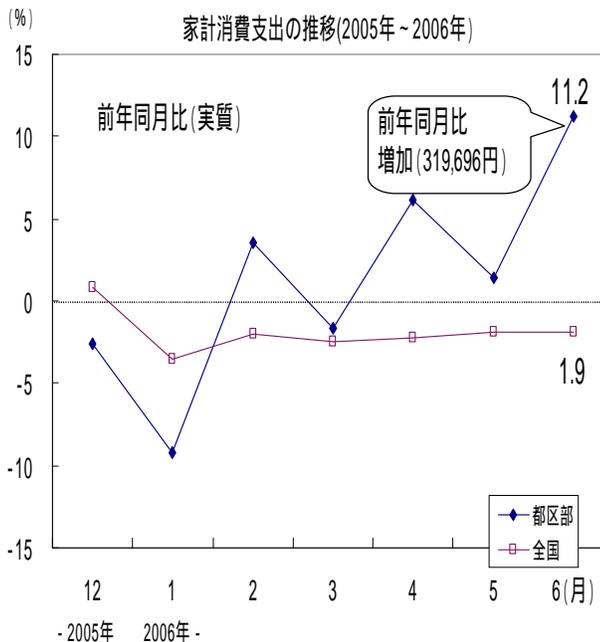
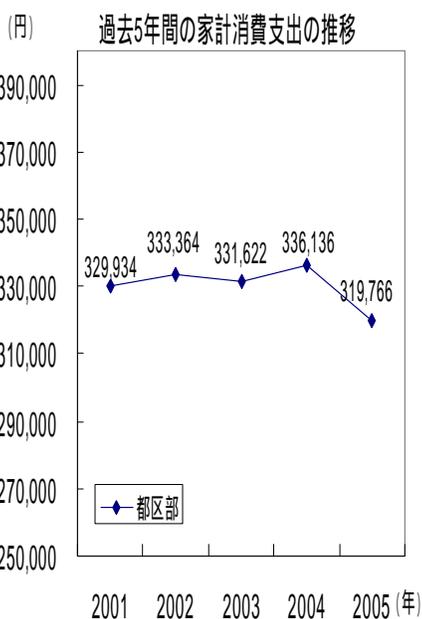
都内の動き

主要経済指標（6月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成18年8月）」～

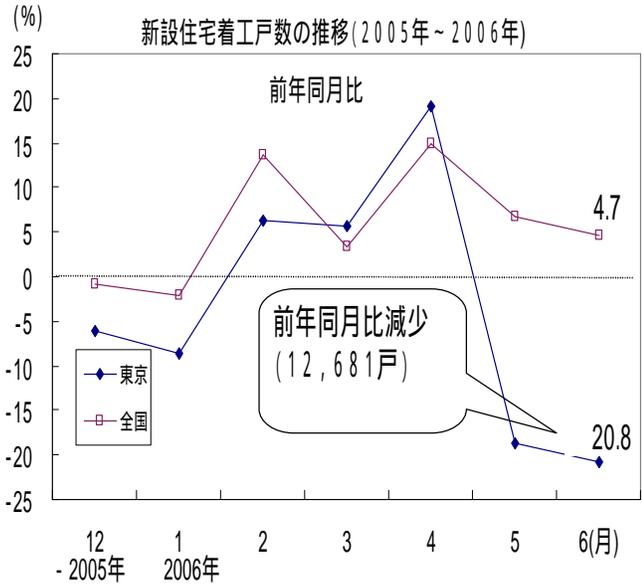
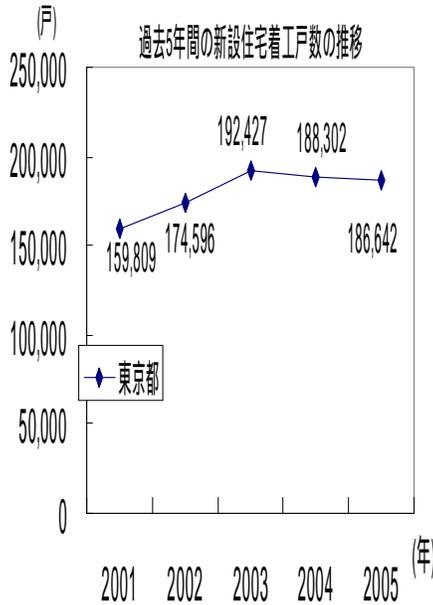
家計消費支出（東京都区部）	6月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	6月は、前年同月比で減少した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、3か月ぶりに減少した。
完全失業率（東京都）	4 - 6月は4.1%に減少した。
有効求人倍率（東京都）	6月は1.68と、5月（1.65）より上昇した。

家計消費支出は3か月連続の増加（前年同月比）



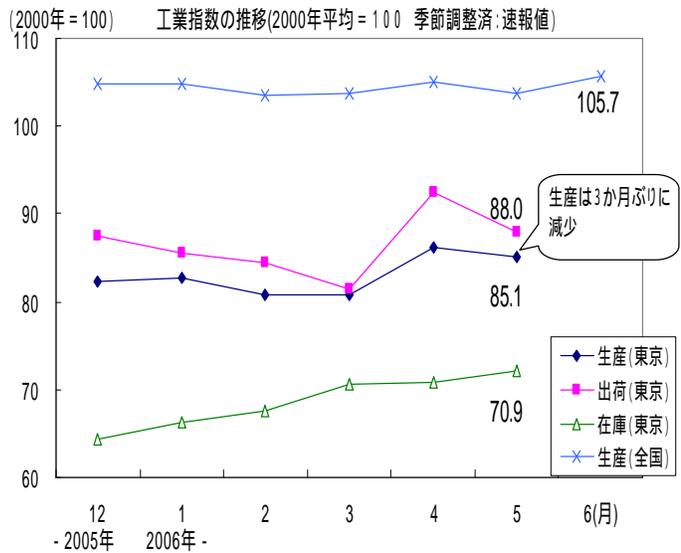
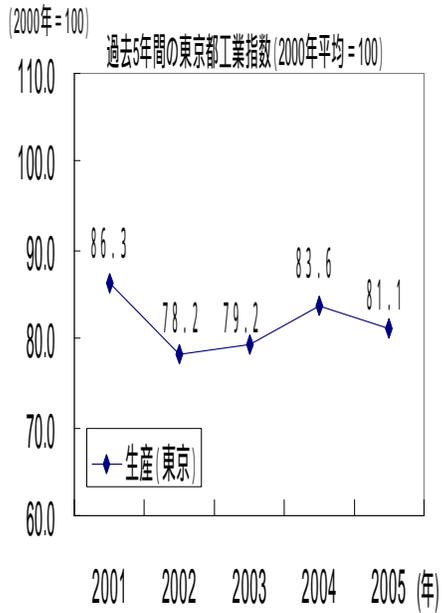
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数は2か月連続の減少（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

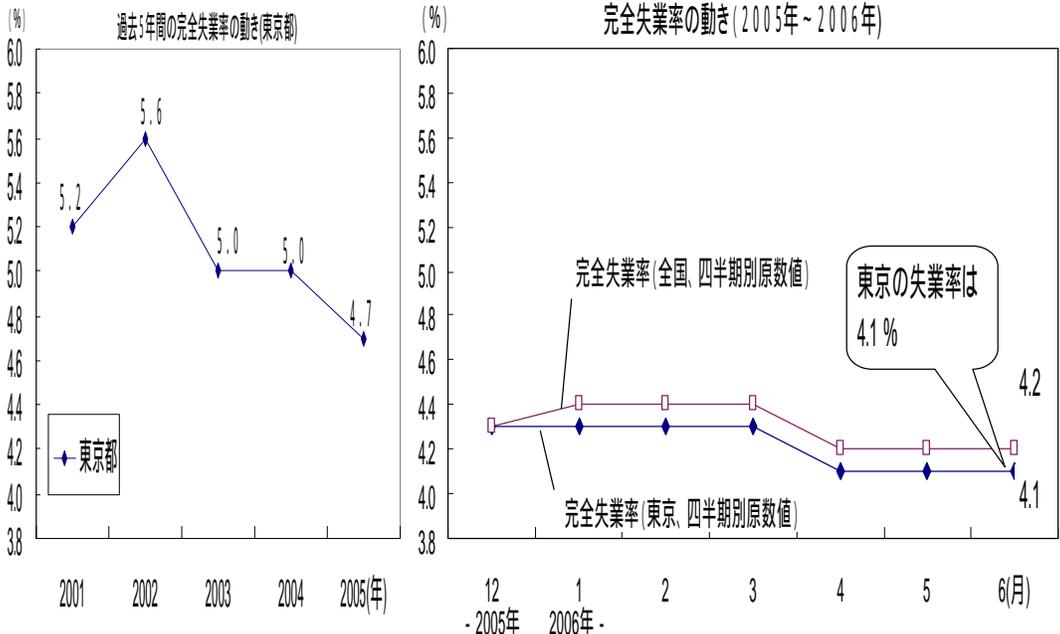
生産は3か月ぶりの減少



注 全国は鋳工業の指数である。

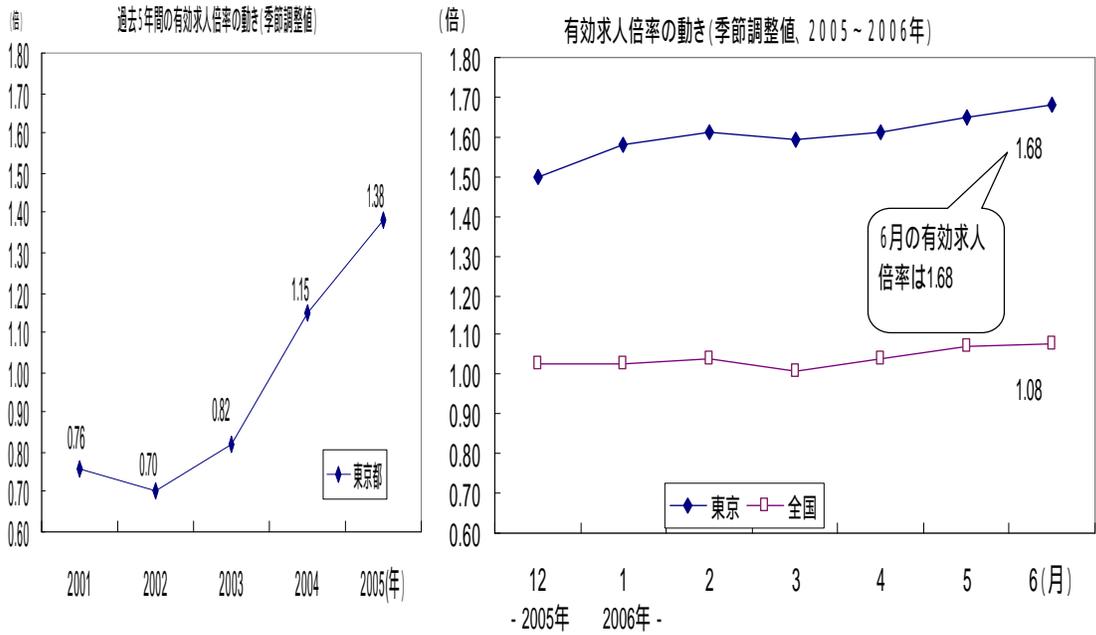
資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鋳工業生産・出荷・在庫指数」

完全失業率は4.1%に減少



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

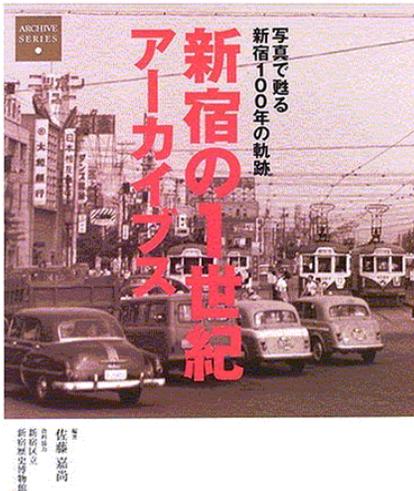
有効求人倍率は1.68に上昇



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」

図書館からのお知らせ

図書館の新着図書のなかから、ピックアップしてご紹介いたします。



「新宿の1世紀アーカイブス」

写真で甦る新宿100年の歴史

編著 佐藤 嘉尚

資料協力 新宿区立新宿歴史博物館
(生活情報センター、2006年)

《目次》

はじめに

第一部 明治・大正

第二部 戦前・戦中

第三部 戦後～平成

解説

東京都庁が位置し、首都東京を代表するまちの一つである新宿。本書は、この新宿のまちの移り変わりを明治・大正から戦後・平成まで、貴重な写真でつづった写真図鑑である。

時代の進展に従い急激に変貌する建物、交通機関、街の様子、そこに住み、生活し、また活躍してきた人々の様子を、新宿区立新宿歴史博物館の協力を得て、大量の写真、図版で、生き生きと克明に再現している。それはまさに、東京の歴史であり、日本の歴史の紹介でもある。

編著者は、新宿は、あらゆる種類の人間とあらゆる種類の変化を平気で受け入れる街である。そしてまた、「新宿」は、超高層ビル群と、ゴールデン街や思い出横丁など焼跡やミ市そのもののようなレトロで猥雑な路地が平気で共存している街でもある。それらを貪欲に呑み込み咀嚼することによって、街としてのエネルギーを確保し、放射してきた、とする。

そして、この写真図鑑について、これまでの新宿で生きてきた人たちにとってはかけがえのない記憶の再生装置として、またこれからの新宿を生きていく人たちにとっては、過去を見ることは未来を見る最もいい羅針盤であるという意味で、活用していただければ、幸いである、と結んでいる。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め、議員の皆様への調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。